

宇治市民の皆さまへのメッセージ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除にあたって

令和2年5月22日

宇治市長 山本 正

5月21日、京都府が対象とされていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言は、新たな感染者の減少により大阪府、兵庫県とともに解除されました。

本市では、5月1日以降新たな感染者は確認されておらず、京都府全体でも5月15日から7日間連続で新たな感染者は確認されていない状況です。市民の皆さまのこの間の新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ取り組みへのご協力に感謝を申し上げますとともに、現在も昼夜を分かたず懸命なご努力をいただいている医療関係者の方々に感謝を申し上げます。

本市では、これまで感染拡大を防止するため市主催事業や市公共施設の利用を5月31日まで中止することとしておりましたが、5月17日に市立小・中学校、幼稚園の6月1日からの再開のほか、市公共施設を一部再開することを決定したところです。今回、京都府の緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、本日、その他の市公共施設の利用や市主催事業につきましても、適切な感染防止対策を講じたうえで順次再開することを決定いたしました。

しかし、京都府の緊急事態宣言の解除により危機意識が薄れてしまうと再度感染が拡大することが懸念されます。そのため市民の皆さまには、都道府県をまたぐ不要不急の移動や、「密閉」「密集」「密接」の三つの密のある場所への外出を控えていただくこと、また、人と人との距離（ソーシャルディスタンス）の確保、マスクの着用、手洗いの徹底など感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に取り組んでいただきますようお願いいたします。

本市では、これからも市民の皆さまの生命と健康・安全を守ることを第一に、感染拡大の防止と市内経済と市民生活への影響を最小限にとどめるよう対策を講じて参りますので皆さまには引き続きご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。